

防災教育の推進

県教育庁教育振興部学校安全保健課

1 はじめに

平成23年の東日本大震災発生から今年で10年を迎えた。巨大津波の発生や原子力発電所の事故は、日常生活と多くの尊い命を奪い去る、想定外の甚大な被害をもたらした。

また、令和元年台風・大雨の際は、記録的な暴風・豪雨が発生し、多数の住家被害や大規模停電、断水により千葉県においても多くの方の生活を一変させた。

「想定外を作らないための備え」は、時の経過により風化させてはならない教訓であり、具体的な対策とその伝承が、喫緊の課題となっている。学校現場においては、まさに地域と連携した防災体制の構築であり、児童生徒に対する「防災教育の推進」である。

2 千葉県における「防災教育の推進」

過去の災害の教訓から、大津波を想定した高所への避難、どの地域でも起こり得る風水害に対する備え、保護者への引き渡し方法、帰宅困難時の対応、そして児童生徒のあらゆる災害に対する危険予測能力の育成等、安全管理や防災教育の面において、多くの課題が浮き彫りとなった。

これらの課題を解決していくため、現在、県教育委員会では、次の3点を取組の重点としている。

- ①防災教育に関する指導の一層の充実
- ②大規模災害を想定した防災訓練等の実施
- ③家庭や地域と連携した防災体制作り

そして、これらの重点を踏まえた「防災教育の推進」については、具体的に次の三つの取組を実践している。

(1)命の大切さを考える防災教育公開事業

平成19年度からモデル校を指定し、その周辺校及び地域住民等とともに、防災教育公開事業に取り組んでいる。防災における有識者（大学、消防、自治体防災部局等の関係者）やモデル地域内の学校関係者、そして地域や保護者で構成される「実践委員会」を立ち上げ、地域と連携した防災教育についての協議を年間通して行い、外部講師を招いた防災授業、授業公開、そして地域合同防災訓練等に取り組んでいる。平成24年度からは、東日本大震災で明らかとなった課題をテーマに公開事業を継続し、令和2年度は、一昨年の台風・大雨による災害を受け、地域の実情を踏まえた「災害安全」を取り上げることとし、「風水害」等をテーマとした実践にも取り組んでいる。



防災特別授業・避難所設営訓練
(令和2年度・九十九里町)

なお、各校の実践内容は県教育委

員会Webサイト上で公開するとともに、知事部局防災政策課との共催「地域・学校防災教育セミナー」や各種研修会等で実践発表している。



このように、モデル地域及び拠点校を指定し、地域と連携した防災体制作りの実践を深め、その成果を県下に広めることで、防災教育を推進している。

なお、令和3年度のモデル地域・拠点校は以下の3校である。(予定)

モデル地域	拠点校
香取市 香取市立山田中学校区	香取市立山田小学校
船橋古和釜高等学校 周辺地区	県立船橋古和釜高等学校
君津特別支援学校 周辺地区	県立君津特別支援学校

(2)防災教育実践研修会

県教育委員会では、毎年夏季休業中に、県下の管理職及び教員向けに、防災教育実践研修会を開催している。

管理職の部では、銚子地方気象台の次長を講師に、管理職の災害時における的確な判断力の養成を目的として、気象情報の活用について研修を行っている。

教員の部では、千葉科学大学危機管理学部の教授を講師に、自然災害に対するリスクマネジメントについて研修するとともに、学校種別協議において防災教育の指導案を作成し、模擬授業を行うなど、明日からの授業改善に役立つ実践的な演習を行っている。

このように、防災教育の推進には、管理職及び教員の、災害・防災に係る知識・技能の習得を図ることが欠かせないと考ええる。

(3)自他の命を守るための防災教育

～学校安全の手引の活用～

防災教育は、日常的な実践の積み重ねが大切である。各教科等や学校行事等を関連付け、学校教育活動全体を通じて継続的に実践すること、そして児童生徒が安全上の課題について自ら考え、主体的に学ぶこと、これらが各学校の防災教育を一層充実させる上で大切なことであると考ええる。

県教育委員会が令和2年3月に発行した

「学校安全の手引」については、教職員向けの活用啓発リーフレットを配付するとともに、各種研修会においても手引の効果的な活用方法について重ねて説明してきたところである。

モデル地域・拠点校等の防災教育

の先進的な取組を参考にしながら、各学校においては「学校安全の手引」を活用した日常的な防災教育に取り組み、児童生徒に「自他の命を守るために、主体的に判断・行動できる力」を身に付けさせていきたい。

3 これからの「防災教育の推進」

令和3年1月にオンラインで開催された令和2年度地域・学校防災教育セミナーにおいて、モデル地域の拠点校の代表者が、各地での実践を発表した。その内容から、「児童生徒が安心できる学校をつくる。誰一人犠牲にさせない。」という強い意志が感じられた。

東日本大震災の津波で児童74人が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校を巡る最高裁判決において、学校及び市教育委員会側に過失があったとの内容が確定している。このことを踏まえ、これまでの学校防災体制及び防災教育の検証と見直しが求められているが、防災教育を推進していく上でその根本に、実践発表された学校のように、「子供たちの『かけがえのない命』を守る」という教職員の強い想いがなければならない。これは、学校安全の手引のテーマでもある。

これからも、過去の教訓を忘れず、千葉県の防災教育を更に推進していく。



学校安全の手引
(県教委HPに掲載)

白子町の防災教育

白子町教育委員会

1 白子町、その時！

未曾有の大被害をもたらした東日本大震災。我が白子町は、死者行方不明者こそ出なかったものの、町の中央部を流れる南白亀（なばき）川を遡上した津波は激流となり、河口付近の船着き場を遙か上流まで押しやるなど、町民の大多数に強い恐怖心を植え付けた。



南白亀川を遡上する津波

あれから早くも10年の年月が経過した。危機意識のもち方と訓練の現状はどうなっているのか。この機会を利用して、白子町の防災教育を振り返ってみたい。

白子町はそのほとんどが平地であり、津波の被害を受けやすい。大震災のあと、町当局が着手したのは、町内4小中学校の屋上への町民、小中学生などの避難スペースと非常用外階段の設置であった。現在、各学校は、津波想定避難訓練時、第二次避難場所にこれらの屋上を使用している。中でも、海岸から2キロメートルで海拔2メートルの場所に位置する白潟小学校は2階建てなので、10メートル超の津波が予想される場合は、10分の徒歩移動で白子中学校に避難することになる。



白子中学校に避難移動する白潟小児童

2 「喉元過ぎて……」になっていないか？

学校安全における重要な視点は、「子供の命を守る」ことである。しかし、それだけではなく、学校の持続的な運営や地域との関わりなど多岐に渡っている。そのため、地域や関係機関との連携は欠かせないが、それとともに、教職員の意識改革が必要となる。

(1) 危機意識を高める防災訓練

いざという時に役立つ訓練でなければ、大災害に対応できない。恐怖におののき自分の意思では動けない、そういう状況下でも体で覚えたものは生きて働くと言われている。

① 体にしみこませる訓練

重要な点として、何度も同じことを繰り返すこと。毎月1回は必要。継続することで子供、教職員の動きに変化が見られるようになる。また、1単位時間をかけない「ワンポイント避難訓練」も効果がある。廊下、トイレ、運動場などを想定し、「頭部を守る・身を低くする」といった第一次避難の原則を身に付けさせることに役立っている。



②地域を巻き込む訓練

大災害には地域や町当局の支援が必要不可欠である。そのためには、学校が積極的に情報を発信したり、授業参観日に引き渡し訓練をしたりする。また、夏休みには役場が主催する炊き出し体験に参加するなど、皆が一緒に活動することで互いの距離が一気に縮まる。保育園と連携した合同避難訓練や、上級生が下級生に救命胴衣の着脱を指導することにより、お互いの安全意識とともに、小学生高学年児童の自信や自己肯定感を高めることにもつながっている。



保育園児を誘導する南白亀小学校6年生



救命胴衣の着用指導をする関小学校6年生

(2)歴史に学ぶ

また、白子中学校は町の防災訓練の中心的な会場となっており、参加した中学生は避難してきた町民を屋上まで誘導するなど、役場職員の補助として活躍の場を与えられている。写真は、町指定文化財である「津波代様（つなしろさま）」という供養塔である。江戸時

代の元禄16年（1703年）11月、マグニチュード8.2といわれる元禄大地震が関東地方一帯を襲った。これに伴う津波により、白子町は溺死者1,115名という水難犠牲者を出している。中学2年生の歴史学習「徳川綱吉の政治」「元禄文化」では本件を扱い、津波による被害が決して他人事ではないことを学んでいる。



津波代様（供養塔）

3 『訓練のための訓練』にしない

町教育委員会と町校長会では、合同の被災地視察を行っており、これまで数回、石巻市の大川小学校や南三陸町の防災庁舎等を訪れている。参加者は皆、震災の爪痕を前にして、自然の猛威に言葉を失ってしまう。震災直後、岩手、宮城、福島 of 東北三県だけでなく、我が千葉県 of 防災担当責任者までもが異口同音に発したこと、それは「これまで幾度となく無意識に行っていたが、『訓練のための訓練』になっていたことを猛省しなければならない。」という言葉である。

安全教育の要諦は、「これ以上出来ない！」という取組を目指すこと。「その瞬間」に対応できるのは、「想定外のこと」とする学校ではなく、「平常時から危機管理意識」をもつ学校であることを肝に銘じたい。

体験活動を通し防災意識を高め、 自主的に考え行動できる生徒の育成

匝瑳市立野栄中学校教諭 さくま 佐久間 しょうへい 翔平



1 はじめに

海岸から約2.5kmの距離にある本校は、東日本大震災時津波の一次避難所となり、近隣の住民が多数避難してきた。その後、平成25年に完成した新校舎は、津波発生時の避難所を想定した建物になっており、外階段から一気に屋上まで上がることができる。防災備蓄庫も備えた屋上には、約2400人の一時避難が可能であるため、地震・津波対応避難訓練の際は屋上への避難も行い、生徒には、地域住民が避難してくることも理解させている。

これからの地域社会を担っていく子供たちは、周囲の人々と協働しながら社会を作り、予測困難な時代を生き抜くことになる。このことは、災害に対しても同様であり、防災意識を高め安全に関する知識・技能を習得し自分を守る「『自助』の力」に加え、周囲で困っている人を助ける「『共助』の力」、将来の災害に対応できる「リスクマネジメント力」、最悪の事態を回避する「臨機応変力」等、一人一人が災害に対応できる力を身に付けておく必要があると言えよう。そして、普段から困っている人がいたら助けることが大切という意識の下、自分ができることは何かを思考し主体的に行動に移す態度を養うことが重要であると考え、研究主題を「体験活動を通し防災意識を高め、自主的に考え行動できる生徒の育成」と設定し、様々な活動を行った。

2 本校の取組

(1)避難訓練

年間7回実施。回数を重ねることで経験を積み「自主的に行動できる力を付けること」と、様々なシチュエーションで行うことで「対応力を向上させること」をねらいとした。担任以外の職員の授業中や、生徒や職員に予告せずに実施するなど、変化を付けた。

(2)体験活動

生徒の知識・技能向上のため、複数の体験活動を実施した。

4月は、日本赤十字社から講師を招聘した講演会を行い、東日本大震災時の被災地の様子と、ボランティア活動の内容を話していただいた。

6月は、NPO防災千葉による講演会を行い、津波の発生原理から、千葉県で起きた過去の被害の様子を詳しく説明していただき、旭市で実際に津波に襲われた方から、当時の状況を直接話していただいた。

9月は、社会福祉協議会にご協力いただき、学年毎に、体験活動を実施した。1年生は「防災ランプづくり」、2年生は「避難所でパーソナルスペースを確保するための仕切づくり」、3年生は「防災倉庫の見学及び“てこ”の原理を利用した救助体験」を行った。その後、体験した内容をまとめ、文化祭で発表し全校で知識を共有した。

また、全校で救急法講習を行い、AEDの操作を学んだ。



(3)各教科での横断的な指導

年度始めに各教科主任を中心に、防災学習と関連している箇所をピックアップし、一覧表を作成した。その後、各教科で防災と関連した授業を計画的に実施し、横断的な指導を行った。11月は全学年で授業を公開し、約100名の先生方に参観していただいた。

(4)学区の小学校や地域との連携強化

①実践委員会

本校・小学校・家庭・地域及び関係機関の代表が参加する実践委員会（3回実施）を有効活用し、お互いの実践を共有した。また、避難訓練、防災マニュアルについて検討会をもつことができた。

②避難訓練・体験活動の相互参観

小中学校のそれぞれの取組を相互に参観し助言を受けた。新たな気付きも得られ、自校の取組に生かすことができた。

③小中合同防災研修会

東日本大震災時に、津波で被災した旭市立飯岡中学校において、教頭として対応された伊藤進氏を講師に招き、当時の状況について詳しく説明していただいた。また、千葉科学大学の藤本一雄教授から、自然災害に対する学校リスクマネジメントと危機管理について、丁寧な解説をいただいた。担当者だけでなく、全職員の防災意識の向上につながった。

④小学生との交流

代表生徒が学区に在る匝瑳市立野田小学校及び栄小学校の両校に赴き、小学6年生に防災ランプと新聞紙を使ったスリッパの作り方を伝えた。小学生に教えることを通して、生徒の防災意識を更に高めることができた。また児童も防災に関心をもつことができた。

(5)振り返りの活動

定期的な実態調査（アンケート及び防災検定テスト）を行った。

3 成果と課題

(1)成果

- ①生徒の防災に対する意識を高めることができた。実態調査の各項目に対する肯定的な回答が増え、特に「災害に備えて防災グッズ等の備えをしている」と回答した生徒が19%増加し、顕著な結果が出た。
- ②防災検定テストの正答率は、11%上昇し、生徒の防災知識を高めることができた。
- ③訓練を重ねていくことで、教師の指示を聞く前に、どう行動しなければいけないのか考え、自主的に行動できる生徒が増えた。生徒の感想や発言にも、自らの命を守るために自分が行動しなければならないという意見が多く見られた。

(2)課題

- ①組織で効率よく、効果的な教育課程を編成し、取組を継続する必要がある。
- ②想定外に対する対応力を身に付けるため、全ての教育活動で防災を意識させ、日頃から協力し合い、助け合う「『共助』の力」を身に付けるための指導を継続していく必要がある。
- ③合同防災訓練やPTA活動のような、地域住民と共に活動する機会を設定することや、本校の取組についての情報を発信していくことで、地域の防災意識を向上させ、「『公助』の力」を高める必要がある。

4 今後の展望

令和元年度の取組に引き続き、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により様々な制限を受ける中で、避難訓練や体験活動、PTA活動で防災教室を実施した。令和3年度も取組を継続させ、特に「『共助』の力」を向上させることに力を入れたいと考える。